

高校・高専へ進学後ただちに本採用となる。

採用は、中学校長の推薦により面接のうえ、支部選考委員会議を経て予約採用される。

募集は、年1回で4月。

奨学金月額（別表1参照）

採用人員（別表3参照）

③ 大学特別奨学生（予約採用）

高等学校最高学年に在学、または卒業後1年以内の者で、優秀な資質を有するが、経済的理由により修学が困難な者に対し、進学前に奨学生の予約採用を行い、大学へ進学後ただちに本採用となる。

採用は、高等学校長の推薦により面接のうえ、支部選考委員会議を経て予約採用される。

募集は、年1回で4月。

奨学金月額（別表1参照）

採用人員（別表3参照）

④ 教育特別奨学生（予約採用）

義務教育教員の資質向上に資するため、将来優秀な教員としての資質を有する学生を、国立大学の教員養成学部に誘致することを目的とする制度。

対象は前記③と同様であるが、面接は行わず、高等学校長の推薦により、支部選考委員会議を経て予約採用される。

募集は、年1回で4月。

奨学金月額（別表1参照）

採用人員（別表3参照）

⑤ この適用を受ける私立大学に、文教大学、聖徳学園岐阜教育大学、常葉学園大学がある。

(3) 奨学金の交付

奨学金は、毎月1回、直接本会より奨学生個人の銀行預金口座に振込まれる。

(4) 奨学金の返還

① 奨学金の返還は、卒業の6か月後から20年以内の年賦による。

返還は、貸与総額に対応する返還年賦額により行う。

利子はつかないが、返還がとどこおった年賦額については、6か月毎に5%の延滞金が課せられる。

② 卒業後、上級学校に進学したとき、災害、病気または経済的理由等により返還が困難になった場合は、願い出によって一定期間返還が猶予される。

(5) 奨学金の返還免除

① 特別貸与による奨学金の返還免除

特別貸与による奨学金は、一般貸与に相当する額を、所定の期間までに滞りなく返還すれば、残額は返還が免除される。

② 死亡・心身障害による返還免除

本人が死亡または不具、廃疾等により返還能力を失ったときは、願い出により返還が免除される。

③ 教育職就職による返還免除

大学、大学院の奨学生であった者が、小・中・高校・大学、その他学校教育法に定める教育職に、2年以上従事した場合は、勤務年数に応じ、奨学金の一部または全部が免除される。

④ 教育研究職就職による返還免除

大学院の奨学生であった者が、大学や特定の試験所、研究所、文教施設等で研究の職に一定年限従事した場合は、上記③同様返還が免除される。

(6) 奨学生の補導

本会の事業は国費で営まれており、奨学生の将来には社会の期待がかかっていることを自覚させるため、本会と奨学生との関係を単に経済的なものととどめず、精神的なつながりを持たせ、充実した生活を送るよう種々の方法によって補導している。これらの方法として「面接・相談・座談会」「学習状況・健康・生活状況の調査」「成績不振者激励」などを行う一方、機関紙「育英」を発行している。

また、奨学生の外部組織として、卒業生によって結成された「育英友の会」の全国的な組織があり、各支部ともに活動している。

表1 日本育英会奨学生種別表

区分	学校別	採用別	応募学年	貸与月額	募集時期	備考
一般貸与奨学生	高等学校	通常	在学学生	7,000 ※18,000	4月と9月	(1)は自宅通学者 (2)は自宅外通学者 (3)は通信教育生でスクーリング受講者 ※は私立に適用
	高等専門学校	"	"	9,000 ※19,000	4月と9月	
	大学	"	"	18,000 ※27,000	4～5月、10～11月	
	"（通信教育）	"	"	(3) 60,000	適時	
	大学院(修上課程)	"	"	60,000	4月 { (予約制度あり)	
	"（博士課程）	"	"	70,000		
	芸術専攻科 短期大学	"	"	18,000 ※26,000	4～5月、10～11月	
特奨特別貸与生	高等学校	通常	在学学生	{(1) 8,000 ※20,000 {(2) 13,000 ※25,000	4月と9月	
	"	予約	中学校第3学年	{(1) 8,000 ※20,000 {(2) 13,000 ※25,000	4～5月	